

令和6年度
第1回 江東区こども・子育て会議
会 議 録

令和6年6月3日

○出席者（敬称略）

○委員（◎会長 ○副会長）

氏 名	所 属 団 体 等	
◎鈴木 秀洋	学識経験者	日本大学大学院危機管理学研究科教授 日本大学危機管理学部教授
○内藤 知美	学識経験者	田園調布学園大学子ども未来学部教授
宮原 満	福祉関係者	江東区公私立保育園園長会会長 (亀戸浅間保育園 園長)
山田 不二子	福祉関係者	医師 認定NPO法人チャイルドファーストジャパン理事長
田村 満子	〃	NPO法人こどもの発達療育研究所理事長
秋山 三郎	〃	NPO法人東京養育家庭の会川の手支部 ホームスタート こうとう 代表
石村 あさ子	保健関係者	公益社団法人東京都助産師会江東地区分会会長
内野 成浩	教育関係者	私立幼稚園協会会長（神明幼稚園 園長）
北島 千絵	地域活動関係者	主任児童委員
井元 まどか	公募委員	
三堀 大介	〃	

○区職員

役 職 名		氏 名	備 考
こども未来部長		堀田 誠	
障害福祉部	障害者施策課長	小林 愛	
〃	障害者支援課長	工藤 充	
生活支援部	保護第一課長	干泥 香	
〃	保護第二課長	石黒 貴根	
〃	生活応援課長	根本 将司	
健康部	保健予防課長	吉川 秀夫	
こども未来部	こども家庭支援課長	鳥谷部 森夫	
〃	養育支援課長	桑畠 麻未	
〃	保育計画課長	渡邊 明雄	

〃	保育課長	神山 大輔	
〃	児童相談所開設準備担当課長	加納 正裕	
〃	こども政策推進担当課長	西 博	
教育委員会事務局	学務課長	佐久間 俊育	
〃	指導室長	金指 大輔	
〃	教育支援課長	木内 苗津子	
〃	地域教育課長	大田 修一	

○欠席者（敬称略）

○区職員

役 職 名		氏 名	備 考
地域振興部	青少年課長	篠碕 修	代理職員出席

< 傍聴者 >

0 名

【会議録】

○こども政策推進担当課長

それでは、定刻になりました。開会に先立ちまして事務局から事務連絡をさせていただきます。私、こども政策推進担当課長に就任いたしました、西と申します。よろしくお願いします。

続いて、資料についてですが、前回の会議で要望もありましたので、委員の方には今回紙資料を机上に配付しております。封筒の中身をご確認ください。また、「ホームスタート」の令和5年度活動報告書も配付しているので、後ほどご確認ください。区理事者につきましては、ペーパーレス化を推進のため、ご持参いただきましたPC端末にてご確認くださいませようお願いいたします。また、机上に委員名簿などを格納したクリアフォルダー等を配付しております。資料は次回以降も使用するため、会議終了後お持ち帰りにならないようお願いいたします。

次に、委員の方の封筒には本日の委員謝礼金の請求書の用紙も配付しておりますので、所定の欄に記入押印いただき、本日の会議終了時に事務局までご提出くださいますようお願いいたします。

なお、記録のために写真撮影と録音をさせていただきますのでご了承ください。また、会議の議事録につきましては、議員名と発言内容が公開されます。議事録作成のため、発言の際には氏名を述べていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

ご案内が長くなりましたが、事務連絡は以上でございます。それでは、ここからの進行は鈴木会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○鈴木会長

皆さん、おはようございます。それでは、第1回江東区こども・子育て会議を開催いたします。本日はお忙しい中ご出席ありがとうございます。本日の会議でございますが、お手元の会議次第に沿って進めてまいります。進行ですが、いつもどおり質問は議題ごとにお受けしますが、最後に全体を通しての質問をお受けいたします。

私自身ですけれども、少しだけ雑談ではないのですけれども、先週からこども、ヤングケアラー、不登校関係でいろいろと全国を回ってまして、特に大村市を見てきたり、新居浜市に行ってきたり、三豊市に行ってきたりと、実際に現場でどのような居場所がつくられているのかという形で見てきています。会議の中で時間あれば、東京以外の場所でどうなっているのかというのも含めて、フィードバックをしたいと思っています。

もう1点ですが、ここの中で、ハートネットTVに出演した時の番組の紹介をさせていただいたと思うのですけれども、見られない方もいらしたと思いますが、「“産まれるいのち”どう守る？『特定妊婦』支援の最前線」という形で、NHKのWEB記事に載っています。この会議にも関係していますので、ぜひ見ていただければと思います。沖縄の事例や神戸の事例もそこで出ています。ということで、最初に情報提供だけさせていただきました。

それでは、会議の次第に沿って進めてまいります。本日は大久保区長が出席されていますので、一言ご挨拶をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○大久保区長

皆様、おはようございます。ただ今ご紹介いただきました、江東区長の大久保朋果でございます。鈴木会長をはじめ、委員の皆様には日頃より江東区政、また江東区のこどもたちのためにいろいろとご協力いただきましてありがとうございます。

鈴木会長が今お話しされたとおり、こどもについてはいろいろな問題があると思います。支援が必要なお子さんもいらっしゃいますし、障害を持っているお子さんとか、学校の先生と話していると、やはり不登校の問題といったことも起きています。あと、これは江東区ならではの思うのですけれども、江東区は割と地域性があるといえますか、深川地域のこども、そして城東地域のこども、また豊洲地域のこども、ご家庭の状況に応じていろいろな課題があると思っています。行政だけでは、なかなかそういったきめ細やかな実態の把握等が難しい面もございますので、ぜひ委員の皆さんのそれぞれのお立場からのいろいろなご見識、いろいろなご経験といったものを踏まえてのご提言をいただけると大変ありがたいと思います。

また本日は各種アンケート調査の結果や、「こどもまんなかワークショップ」を開催して、こどもたち自身の声を聞いておりますので、そういったものも発表させていただく予定にしております。いずれにせよ、こどもの計画、こどもの条例の策定が控えていますので、そういったところをより実のあるものにするために、ぜひこの会議を有効に機能させていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木会長

大久保区長、どうもありがとうございました。なお、大久保区長は他の公務の関係がございますので、これで退席となります。

○大久保区長

どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木会長

それでは議題に入ります。式次第を見ていただきまして、議題（１）「江東区こども・子育て支援事業計画の取組結果及び成果指標（令和５年度実績）」についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、議題（１）「江東区こども・子育て支援事業計画の取組結果及び成果指標（令和５年度実績）」について、一括でご説明いたします。資料１をご覧ください。事業計画は大きく４点に項目が分かれており、それぞれの計画の昨年度の実績を報告するものです。複数の部署にまたがり分量も多くございますので、少々長くなって恐縮ですが、ポイントを絞ってなるべく簡潔にご説明いた

します。

1ページをご覧ください。大きな4つの項目の1つ、「1. 教育・保育事業」についてです。それぞれの事業ごとに四角で囲った事業の説明欄を設けております。また本計画については、ニーズ量や取り組みの実績等については国において指標が定められております。そのため用語等が分かりづらい部分があります。昨年度に引き続き、クリアフォルダーの中の資料に計画や事業の体系、事業内容等の説明資料を添付しております。委員の皆さまはこのクリアフォルダーの資料も適宜ご確認いただければと存じます。

まず「教育・保育事業」ですが、これは幼稚園や保育所等を利用するために3つの認定区分に分けております。1号認定は主に幼稚園の利用定員に関する項目、2号認定は3～5歳の保育所、3号認定は0～2歳の保育所となります。

表の見方をご説明いたします。1ページ下段の「(2) 2号認定」をご覧ください。ここでは、3～5歳の保育所定員利用についての計画値と、実際に確保した定員数を記載しております。まず、「量の見込み」は、令和元年度の計画策定時において計画期間の5カ年に必要と想定した定員数を出しております。そして、この量の見込みに対して、同じく計画策定時に「計画(①)」の確保方策として、これだけの定員数を確保するという計画を5年分立てています。なお、令和5年度以降の数値については、令和4年度に実施した人口推計に基づく補正を行い、令和5年2月の会議でお示した数値となっています。その下に「実績(②)」がありますが、これは実際に確保した定員数となっております。

それでは、右から2番目の列の令和5年度の状況をご覧ください。令和5年度実績では、令和4年度に施設整備等を進めて10,230名の定員を確保し、認可保育園として計画値どおりの定員を確保しました。一方で、その2つ下の認可外保育施設は、計画値と比較して24名の減となったことから、2号認定全体では計画比で24名の減となっております。なお、2ページに記載している3号認定についてもおおむね同様の傾向となっており、今後も量の見込みに応じた確保方策を講じていくことになります。

次に3ページをご覧ください。「2. 地域子ども・子育て支援事業」について、主な事業をご説明します。表の見方については、先ほどの「教育・保育事業」と考え方は一緒です。ページ中段の「(2) 時間外保育事業」をご覧ください。延長保育の需要については、年度ごとに保護者の雇用形態等の状況に左右されることから、実際の需要が見込みを下回っております。

次に4ページをご覧ください。ページ中段の「(5) 乳児家庭全戸訪問事業」は、実際の出生数を多く推計していたことから、計画を下回る実績となっております。しかしながら、実際の出生数、3,400件における訪問率は110.2%となります。

次に5ページをお開きください。ページ中段の「子育てひろば事業」の子ども家庭支援センターですが、令和5年度は年間を通して新型コロナウイルス感染症による定員制限のない運営を実施したため、前年度よりは増加したものの、制限撤廃が利用者に認知されるまでに時間を要したこともあり、79.7%の達成率となっております。

次に7ページをご覧ください。ページ中段の「幼稚園預かり事業」については、利用者数は増加傾

向にありますが、在園児数の減少が続いていることもあり、計画を下回っております。

次に9ページをお開きください。「3. 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保」については、9ページから10ページにかけてまとめております。

次に11ページをご覧ください。「4. こどもの貧困対策」についてです。11ページと12ページに、こどもの学習等教育に関する支援から、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援など、区が実施した取組状況を記載しております。

続いて、資料2をご覧ください。江東区こども・子育て支援事業計画では基本理念の実現を目指し、基本目標に基づく取り組みを積極的に展開していきますが、その成果を測るものとして、基本目標ごとに代表する取り組みや特に重要と考える事柄を成果指標として設定しております。

まず、1ページをご覧ください。基本目標1「こどもの育ちを応援する」ですが、4つの施策と目指す姿を記載しております。その基本目標の成果指標として、保育所待機児童数を設定しております。資料下段の「(2) 基本目標1の成果指標」にありますとおり、江東区は令和4年度と5年度に2年連続で待機児童数0を達成しており、令和6年度は斜線になっておりますが、令和6年4月時点でも待機児童数0を継続しております。

次に2ページをご覧ください。基本目標2「保護者の子育てを応援する」についてですが、この目標の成果指標として、子ども家庭支援センターや児童館、保育園で実施する「子育てひろば事業」の利用者数を設定しております。令和5年度は新型コロナウイルス感染症による定員制限のない運営を再開したため、利用者数が増加しております。また令和4年度に開設した亀戸、住吉子ども家庭支援センターの認知度が高まっているため、令和6年度もさらなる利用者の増加が見込まれます。

次に3ページをご覧ください。基本目標3「特別な支援が必要なこども・保護者を応援する」についてです。資料下段の成果指標は、区民アンケートで「しつけであっても体罰はすべきではない」と回答する区民の割合を挙げております。「しつけのためなら、ある程度の体罰もやむを得ない」と考える区民は3割弱と横ばいで一定数いることから、正しい理解を広める取り組みについて、工夫を凝らして発信していく必要があります。

次に4ページをご覧ください。基本目標4「地域みんなで子育てを応援する」についてですが、ページ中段の成果指標として、区民アンケートで「地域に見守られて子育てしていると感じる」保護者の割合を設定しております。こちらは、コロナ禍により外出や他者と接する機会が減少したことや、施設の定員制限などが影響し、ここ数年、令和元年度より少ない数字が続いていますが、回復傾向にあります。しかしながら、依然として子育ての孤立感解消へのニーズは高いと認識しており、引き続き区の提供サービスの認知、活用者数の向上により、地域での子育て活動のさらなる充実に努めてまいります。

次に、昨年度のこども・子育て会議において、先ほど説明した資料1については複数の委員の方から、保育所や幼稚園の定員に対する実際の利用状況が分からないというご意見があったことを踏まえ、今回は保育所と幼稚園の利用状況が分かる参考資料を用意しております。

それでは、参考1の資料をご覧ください。こちらは「保育所の利用状況等について」の資料です。令和3年から令和6年4月1日時点の資料となっております。本資料については既存の調査回答資料を活

用しているため、年齢別ではなく、0歳児のみ、1歳と2歳児、そして3歳児以上という3つの区分になっております。なお、令和2年は当該調査がなかったため、今回の資料には含まれておりません。それでは、まず表の一番上の「就学前児童」をご覧ください。こちらにつきましては、全ての区分で減少傾向にあり、令和3年～6年にかけて、それぞれ約10%の減となっております。しかしながら、表の上の5つ目にある「④利用児童数」については、0歳児は微減、1・2歳児については増加傾向、3歳以上児についてはほぼ横ばいとなっております。

次に、参考2をご覧ください。こちらは「幼稚園の利用状況等について」の資料です。幼稚園の資料については、私立幼稚園の申込者数を区で把握していないため、定員数及び利用児童数に関する資料となっております。なお、保育所資料が4月1日時点の数値であるのに対して、こちらは5月1日時点の数値となりますが、就学前児童数の傾向については参考1をご確認いただきますよう、お願いいたします。参考2の表における各項目は「幼稚園」、「認定こども園」、「確認を受けない幼稚園」という3つの区分になっております。表の下※印にも記載しておりますが、一番上の「幼稚園」は子ども・子育て支援新制度に移行している区立幼稚園全園及び私立幼稚園1園のことです。そして、一番下の「確認を受けない幼稚園」は、私立幼稚園10園の数値となっております。上から2つ目の「②利用児童数」については、令和2年の利用児童数合計が4,232名だったのに対して、令和6年、一番右の列ですが、こちらは2,839名ということで、33%の減となっております。

私からの説明は以上となります。

○鈴木会長

ありがとうございます。ただ今の説明に関して、皆さんから質問ないしご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

○石村委員

妊婦健康診査について、妊婦さんがだいたい健診をしているのはよく分かりますが、例えば私たち助産所で扱う方たちというのは、今は本当に少ない状況ですけれども、償還払いなのです。それはこの数値の中にはどう入っているのでしょうか。

○保健予防課長

妊婦健康診査でございますが、基本的に妊婦健康診査の制度が、いわゆる産科の医療機関と、東京都は特別区ということで、東京都全体で乗り入れを行っている制度になります。こちらですけれども、区内の妊婦の大体6割くらいが江東区以外で産むということがございますので、東京都全体で妊婦健康診査を使えるようにしているところでございますが、基本的に東京都全体の仕組みなので、助産所に関しては個別に償還払いをしているところでございます。この値の中には具体的には入っていないのですが、大体、全体の0.4～0.7%くらいの方が妊婦健康診査において助産所の利用をされているということになっております。

○石村委員

償還払いに関してですけれども、やはり先に妊婦さんがお金を払うというのは大変なことなので、東京都でも幾つかの所が償還払いを撤廃して、普通に健診票をいただいてやっているところが出てきました。ですので、江東区もぜひ検討していただきたいです。この償還払いのおかげで、助産所を受ける妊婦がだいぶ減ってきたと思います。

今、災害対策を区は必死になってやっているようですけれども、助産師会にもお話がありまして、会では家庭出産などをやっている者がいたり、助産所をやっている者がいるので、協力してほしいということなのですが、妊婦さんが償還払いでどんどん減っている中で、そうすると、お産を扱わない助産師がどんどん増えてきます。ぜひ償還払いを撤廃して、普通の妊婦健康診査を普通の区民の人として受けるようにしていただきたいという意見です。

○保健予防課長

実際には妊婦健康診査を受けない方がいらっちゃって、突然出産されるというのが一番困る。いわゆる飛び込み出産みたいなものは安定的な出産につながらない。逆に言うと、経済的な事情だったり、メンタルを病んでいたり、あるいは、例えば自分が妊娠したことを認められなくて、どうしようということ突然行かれるということがあるので、妊婦健康診査制度を整えて実施しているということです。基本的に、一番困るのは、行かれないということです。

それを実際に健診しているのが産科の医療機関なのか、あるいは助産所なのかというのは、かなり個別具体的な話になってきます。特に助産所のほうの利用を禁じているわけではなく、制度の仕組みとして、東京都全体と医師会とでこういう取り決めにしましょうという形で実施しているものなので、江東区だけでは変えられないということと、あとは、先ほど言ったとおり、区外の医療機関を使われる方が6割なので、今、東京都全体で、助産所のほうでいわゆる妊婦健診の受診券を償還払いでなく普通に使えるかということを協議している段階でございます。

我々としては、制度を導入すればいいということではなく、やはり妊婦さんが使いやすい形で、実効性のある形で導入したいと考えております。今は東京都の推移を待っている段階でございます。

○石村委員

ありがとうございます。ぜひ償還払いを撤廃していただきたいと思います。不平等感をすごく感じている妊婦さんが多いので、どうぞよろしくお願いいたします。

あと、東京都でも幾つかの所が実際に償還払いを撤廃してきていますので、そういう所も参考にいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木会長

東京都の中の状況で何か分かるものとか、今、石村委員がおっしゃったように、やっている所とやっていない所ということであれば、裁量ということなのですか。そうではなく、協議して何か統

一的に実施しなくてはいけないのではないかと考えているのですけれども。

○石村委員

ずっと前から根強いあれがありまして、医師会との五者協とかいう協議の中でやっていたのですけれども、私もまだよくあれなのですけれども、この頃はそれを撤廃している所が出てきているのです。どういう関係なのか分からないのですけれども、保健所のほうに資料を提供させていただきたいと思います。

○鈴木会長

それで何かしらみんなで共有できるものがあれば、提示などしてもらえればと思います。ありがとうございます。

○内野委員

西課長のご説明の中で、参考1、参考2の説明に触れていただいたということは、こども・子育て会議がまた新しい年度に入るスタートとしてとても意味のあることだったと思っています。これは参考までに聞きたいのですけれども、こども・子育て会議の定型の、「量の見込み」に対して「確保方策」、「過不足」という今までの資料に加えて、実際に需要と供給がどうだったのかという資料を、ぜひ第1回の会議に当たって示してほしいという要望を、先月、私がいたしました。この私の要望がなくてもこれが配られるはずだったのか、それとも私が要望したからここに入っているのかも、併せて伺いたいです。

そして、この資料は、ぜひ委員の皆さんにしっかり見てほしいと思います。江東区の教育・保育事業は、待機児童解消というテーマを達成して、今は逆に需給バランスが崩れています。私は今、私立幼稚園が困っているという立場で発言しているではありません。次のステージに入っているという認識を持って、ぜひこの1年、委員の皆さんには議論してほしいと思っています。この数字を見れば、すごいことになっている、世の中が変わった、江東区が変わったということが一目で分かる資料になっています。

それから、少し残念だったのは、やはりこども未来部と教育委員会という2本立ての資料です。私はこれを1本にまとめた資料を出してほしいと要望しました。2本になっても見比べれば分かるのですけれども、これを1本にまとめることもできます。そうすると、この5年間で江東区の保育に対するニーズがどんどん変わっているなど。それから、これを色分けの棒グラフか何かにするなど、3年後、5年後にはこんなふうになるということが、あまり考えなくても一目でばっと分かる資料を作ることが本当はできるのです。その資料が示されると、皆さんも具体的なイメージを持って、こうのことを考えていかないといけないなど。3年後、5年後には、この区の保育施設は相当淘汰されるなど。それが区民の生活にどういう影響を与えるのかというような視点で考えていただけたらうれしいです。

それから、もう1つだけ。この表の数字を踏まえて考えると、もう西課長たち、皆さんはお考えに

なっているのかもしれませんが、次の子育て支援事業計画では、教育・保育事業の成果指標は変わってこなくてはならない。要するに、今まではずっと待機児童の数を成果指標としてきましたけれども、次の成果指標はどういうものがあるべきものなのか、ここで具体的に意見を出せないのですけれども、難しいと私は思っています。もう量の問題でなく、次は質の問題になるので、今までの考え方とは少しなじまないフェーズになってくるのです。今までのままの成果指標だとすると、「既に達成しています。相変わらず達成できました。江東区はとてもいいです」という話になってしまうのですけれども、次の成果指標は何なのかという議論がこれからは必要だということを、このスタートに当たって話させていただきました。

○こども政策推進担当課長

3点のご意見及び質問についてお答えいたします。まず、要望があったから資料を出したかどうかというところですが、今年度に要望があったからということではなく、昨年度の様々な議論があったということを議事録等の中で確認し、事務局で検討した結果、今回はこういった資料を出そうという判断に至ったところです。

○内野委員

よかったです。

○こども政策推進担当課長

次に、資料を分かりやすくまとめてほしいというご意見ですけれども、これについては、この数値のタイミングが4月1日と5月1日のずれがあったりすることや、持っている情報量が今回は違っていましたので、それについては今後の検討課題として考えさせていただきたいと考えています。

3番目が、成果指標のあり方についてですけれども、これについては、今後、都の計画なども参考に定めることとなっておりますので、都の推移、都の動向を確認しながら検討していきたいと思っています。なお、今度、第29回の東京都の会議が6月12、13日あたりに予定されているという情報が出ていましたので、そちらの内容も確認した上で検討していきたいと考えています。

○鈴木会長

ありがとうございます。

○三堀委員

先ほどの内野委員の話ですとかこの資料を拝見しまして、私も参考2の幼稚園の利用状況について、区民の立場から見させていただいても、そもそも保育と教育で、保育園と幼稚園でその役割も違うことは前提とさせていただいた上でも、その定員数ですとか利用児童数とかに大きな開きがあることは明らかだと思いました。

申し上げたいこととしては、やはり区民の立場からしても、あるいは自分のこどもを保育園

に通わせていただく親の立場から申し上げても、先ほど内野委員の話にもあった保育の質に踏み込むタイミングなどの話で、保育園にこどもを預けることは、みんな、どの親もできているような状態であることは、周りの親御さんと話をしてもそこは間違いないと思うのですけれども、どこの保育園に預けているか。これは人の部分、その先生方のことで変わる部分も多少あると思っているのですけれども、そもそも、例えば園庭ですとか、ホールですとか、こどもがいろいろな経験をする上で、日々、私たちが働いているのと同じ時間保育園にいるわけですから、その開きといいますか、体験の差の部分が、やはりどこの保育園に預けているかでものすごく開きがあるなど、私自身も感じるところがすごくあります。1歳から1年半くらい、こどもを園庭などがない保育園に預けて、ずっと働きながら、園庭のある保育園に預けたいということで、ちょうどこの4月からようやく空きが出ましたので、別の保育園に転園させていただいて1カ月半なのですが、やはり夕方の6時くらいまで、こどもが園庭で好きなように遊ぶ、この環境であることが、すごく日々の体験で大きいということを親の立場として感じる場所があります。

私の家なども、こういった話で恐縮ですけれども、共働きなので、例えば南陽幼稚園さんですとか、すごくすてきなところだと思っても、なかなか実際そこに預ける機会には行き当たらないので、ぜひこういった数字を踏まえて、今後、こども園への移行ですとか、私立保育園とかをハード面の支援につながる制度も期待をしたい場所がありますので、ご意見させていただきます。

○鈴木会長

ありがとうございます。

○保育政策課長

ご意見ありがとうございます。委員のご指摘のとおり、今、保育は量から質に転換をしております。この4月に1園開園しましたが、今後、保育園については開園する予定はございませんので、今ある施設をどのように生かしていくのか、そういった視点に移行しているところでございます。園によってサービスが異なるというのは、ご指摘のとおりですけれども、区としましては江東区の保育園が保育の質を高められるように支援をしてまいりたいと思っております。今後とも意見いただければ幸いです。ありがとうございます。

○山田委員

今日はマイクの入りがあまり良くない気がしますけれども、大丈夫ですか。

この議論も毎年やっていて、なかなか進展しなくて、保育の量から質へいくというのはこの2～3年同じ議論をしてきていると思います。もちろん、保育の質は、先ほどご指摘があったとおり、園庭や施設の問題とかハード面もあろうかと思うのですけれども、やはり本質的には人です。そうしたときに、保育士さんや幼稚園教諭の先生が十分に能力を発揮するためには、どう考えても今の定員、配置基準では十分な保育も幼児教育もできないですから、これも何度も指摘させていただいていますけれども、「東京都がどう検討するかを見てから」というご発言ももう何度聞いたことか

と思いながら聞いていたのですけれども、そうではなくて、江東区として、何歳児の定員を何人に減らして、その分、保育士や幼稚園教諭を手厚くあてがいますと言ってくだされば、もっと子育てがしやすい区になることは間違いないのではないかと思いますのですけれども、なぜその判断にこんなに時間がかかるのでしょうか。予算の問題でいろいろあるのだとは思いますが、国の未来を担うこどもを育てることにお金をかけなかったら、この少子化の時代にどうやって、この江東区だけではなくて、この国を維持していくのですか。もう、こどもにお金をかけることをためらっている場合ではないのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○保育政策課長

ご意見ありがとうございます。委員ご指摘のとおり、職員配置基準については、国もこの4月から、3歳児については20対1から15対1に、4～5歳については30対1から25対1に改善するというところで進めているところです。先ほどの参考1をご覧くださいとお分かりのように、現状、3歳以上については空きが出ているという状況であり、区としましては、空きがある所に職員を充てるとするのは本末転倒な話なので、まず空き定員の是正をしていく。その上で、必要な職員を配置していくという検討をしているところでございます。今まで区立園につきましては、減員の変更はしていませんでしたが、そういった視点で既に議論は始めておりますし、私立園につきましても、最近3～5歳の定員を減らしたいという要望が来ておりますので、そういった声に耳を傾けていき、公立と私立の両方を生かしていくようにしていきたいと思っております。

○山田委員

定員は減らして、それとともに人員を減らしたら意味がありません。配置基準が変わったことの、効力を失うのではなくて、現実に行うという意味での執行はどうなっているのですか。この4月からやれと国は言っているのか、それとも目標なので何年までにそうしなさいというものか。私が国の配置基準修正を知らなかったので教えてほしいのですけれども。

○保育政策課長

ご質問ありがとうございます。国はこの4月1日から施行としていますけれども、当分の間は経過措置というところでございます。一方で、職員配置基準は3つ段階がありまして、国基準、東京都基準、江東区基準があるのですけれども、段々厳しくというか、改善されていくという基準になっているため、江東区の保育園は、認可については現時点で国基準を全て満たしています。要は、区はそもそも国よりも職員配置を厳しくしているので、国の基準を満たしているという状況でございます。具体的には、国は今、1歳と2歳は6人に1人ですけれども、江東区は、1歳は5人に1人、2歳は6人に1人ということで、国は今後、1歳を5人に1人に改善していくと言っていますけれども、江東区は国に先駆けてやってきているというところがあります。ただ、だからといって現状に甘んじるわけではなくて、しっかりと現場が働きやすいように努力をしていきたいと思っております。

○鈴木会長

今の点ですけれども、私の理解では、国よりも東京都などのほうがもともと進んでいるというか、配置については手厚くなっていて、山田委員のお話も踏まえると、国と都と区で、区は何か独自にどれくらいのことをやっているのか、いないのかというご質問なのかなと思って聞いていました。私が知っている限りで、区が独自にそこだけ手厚くやっているところはなかなか聞かない部分もあるのですけれども、そういう部分で何かやっているのであれば、それを示していただきたいですし、それについて何か分かるような表など、ここについて手厚くしているという、人の配置の問題なのでしょうけれども、それはされていなくて、東京都全体の問題なのだということが見えると、議論が次の段階の、より具体的な話にできるのではないかと聞いていました。

それとはまた別に、それは配置の問題なので、あとは質の問題といった場合に、抽象的に質を上げましょうという話ではなくて、その質を上げるためにどのようなことをやっているのかということを見せてもらえるような資料を出してもらえるといいのではないかと聞いていました。

○保育政策課長

配置基準は、先ほど1歳のお話をさせていただきましたけれども、それ以外にも独自の加算をしているのですけれども、細かい話になるので、それは別の機会にします。保育の質の部分については、私も先ほど抽象的なご答弁を差し上げましたが、例えば東京都では、探求活動を各園で取り組む「とうきょう すくわくプログラム推進事業」といったものが、今年度の当初予算で組まれています。江東区では、現状予算が組まれていませんけれども、そういったものを活用するなど検討しているところです。

○宮原委員

実務的なところで、私の園は80名の定員で、国基準では13名の保育士です。東京都や江東区からも補助があるので、実際には保育士の資格を持った者が25名で保育をしています。やはり基準より倍くらいにしないと手厚く見ることができないのです。配置に対する考えは事業者の考え方になってきてしまう。江東区が補助をしてくれる以上に配置しているので、そこはもう予算の持ち出しです。だから、保育士の処遇は上がりません。その為、質に関しても期待以上に上がらないと思います。先ほど内野委員がおっしゃったように、保育園は今後淘汰されていくというのはもう仕方ないのではないかと思います。淘汰したほうが区民のためではないかと考えております。

○鈴木会長

ありがとうございます。

○内野委員

今の話が、国基準、都基準、それから江東区独自の、というお話が出たのでその流れで。

この資料を見れば、社会のニーズが幼稚園から保育園に移っている。それから、先ほど公募委員

の方もおっしゃったように、幼稚園というのは高い設置基準のハードルがあって、広い園庭があってというように、設備的に恵まれているのです。ということは、幼稚園が保育園的な役割をもっと果たしていったらいいではないかというふうに、皆さん当然思われると思うのです。それで、そういう流れになっています。

ということで2つ、幼稚園に2号の保護者は着実に増えています。少し前までは、幼稚園には2号の方はほとんどいませんでしたけれども、今はうちのような園でも1割が2号で、これからどんどん増えていくだろうと。そうなると、この需給計画はもっと厳しくなります。保育園の定員割れがより加速する。基本的には幼稚園の定員割れが加速していくのですけれども、その中で、2号で幼稚園を選択していく方もこれから増えていくでしょう。そういうことは区民の利益になるわけですが、つまり、働いていても、2号でも幼稚園に通うという選択肢が増えるという意味では区民のためにはなるのですが、ここでやはり立ちはだかるのは、国や都の制度の壁なのです。幼稚園、保育園、文科省、ことごとくその制度の壁。保育園を対象とした補助だったり、その補助の体系が違うので、これからその部分については、江東区独自の考え方を持っていただかないと、あらゆる話をしても、「いや、それは都で決まっているので」、「いや、それは国の問題なので」という議論がこの1～2年はすごく増えている気がします。少し補足して触れました。

○保育政策課長

先ほど、こども政策推進担当課長のほうで、東京都の動向を見るというご説明をいたしましたけれども、それはそれでありまして、区は区で、来年度に長期計画の後期計画が始まるに当たって、成果指標を検討しているところです。委員のご指摘のように、待機児問題というのは一定の解決を見ておりますので、今後どうしていくのかは庁内で議論しているところでありますけれども、例えば定員を有効に活用できているのか、あと、先ほど申し上げた、保育の質に関する取り組みをどれだけやっているのかなど、そういったところが1つのターゲットになってくると思っております。今、ちょうど検討している段階なので、今はお伝えできないのですけれども、皆さんと議論していきたいと思っております。

○山田委員

関連で1つだけ。今の内野委員の話を聞いて、やはりこの問題を解決するのは難しいと思ったのは、こども家庭庁ができて、それによって今年度から各自治体、基礎自治体でこども家庭センターを設置しようということになっているのですけれども、こども家庭庁に中等教育までの文科省が入らなかったというのがもう本当に制度上まずくて、そういう余波がこども家庭センターにも直撃しているわけです。だから、そういう国の体制が、こども家庭庁に文科省、高等教育や生涯教育は入らないとしても、幼児教育、初等教育、中等教育までは当然入るものだと、私はこの分野にいてずっと思っていたのですが、入らなかった。そうすると、自治体、基礎自治体もその影響を受けてしまっている。だけど、国がそうだから仕方がないではなくて、ではこの現場で直接、区民支援、区民サポート、区民サービスをしている区が、この制度上の弊害をどうやって克服して解決するのか

ということで、4月1日と5月1日で日付が違うから合体した統計になりませんでしたというのは、どちらかに合わせる方法を何とか考えてほしいと思うし、両方5月1日にするなり、4月1日にするなりすれば、足せば分かるわけなので……

○内野委員

ずれていてもいいのではないですか。

○山田委員

ずれていても概算でも分かりますね。

○内野委員

ずれていると下を書けばいいのです。

○山田委員

ずれていても結構だそうです。

とにかく、この文科省の系列の問題がこども施策から切り離されてしまいがちなので、そうならない工夫を区としてぜひやっていただきたいと思います。手始めとして、参考1と2を合体させる。そうしたときに、こどもの数と保育・幼児教育の提供がどうミスマッチしているのかということがもっとリアルに分かってくるので、それを見て、幼稚園にどういうふうに関わってもらうのか、保育園の体制をどう変えていくのかなど、いろいろな進むべき道も見えてくるとと思いますので、ぜひ文科省が切り離されている問題に惑わされずに、こども支援を考えていただければと思います。

○こども政策推進担当課長

ご意見ありがとうございます。資料の見せ方につきましては、今回、今まで出していなかった資料ということで、トライアル的な部分もありますが、今回いただいた意見を踏まえまして、今後の見せ方等については検討していきたいと思います。

○田村委員

先ほどから議論されている参考1と2の資料ですが、資料1の①の児童数と④の利用児童数は、「実際に利用しているのは④で、実際に江東区にいる幼児の児童数はこうです」と考えてよろしいのでしょうか。

○保育政策課長

ご質問ありがとうございます。資料上段の就学前児童数①では、令和6年4月1日が24,768人となっていますけれども、これはまさに就学前児童数です。「④利用児童数」は、保育園、正確には認可保育園と認定こども園の2号と3号、あと、認証保育所等になりますので、いわゆるインターナシヨナ

ルスクールなどの認可外保育園はここには含まれていないのですけれども、利用児童数となっています。

○田村委員

それで、確認で質問したいのですが、そうすると、保育園を利用している総数は、半分強というか、6〜7割くらいですか、人数的には1万人のこどもたちがほかに行っている。在宅もいるけれども。それを今度は年齢別に見たときに、0歳児、3,694人いる子が845人で、昨今、うちの職員もそうだけれども、育児休業を大体1〜2歳まで取るのです。そうすると、この年齢で合わせて約2,000人のこどもたちが、実は保育園に行かないでいます。

では、その子たちが、例えば1歳半健診で心配になった、言葉が出てこないのだと、それでうちに来て、ではどうするといったときに、「お母さん、どうやって生活しているのですか」、それで、保育園に行かせているのかとか、行かせていないとか、大体家で過ごしているとか。そうすると、「一時保育を使っているんです」と、このように話してたどっていくのです。「どこに行っていますか」、「子家センのひろばに行っています」など聞くのです。そうすると、例えばこの5ページのひろばの実績が、こどもさんの減り方にはあったのですけれども、ひろばがある程度使われてきています。あとは児童館など。そういう中で、では実際に何を、地域の質というか子育ての質というか、どうしたらいいのかというところでは、0、1、2では、地域をどう育てるかということと、やはり大変な子もいるのです。

それと、一時預かりが6ページにあります。一時預かりに申し込んでもなかなか当たらないのです。厳しいのです。電話が競争なのです。実際のところその実態が非常にあるのです。では、この生活をどう保障していくのかということ。それから、実は幼稚園が2歳児の預かりを少し始めているのです。それは、7ページ目の幼稚園預かり事業の実績というところに含まれているのか。幼稚園の預かり事業が令和2年度から約2倍になっていますが、この中身は……というところを感じます。それから、上の「リフレッシュひととき保育」の一時預かりも、やはり増えているのです。増えているということは、つまり家庭で育てながらも、やはりいろいろと子育ての大変なときに何か用事があることも当然あるなど、そういう受け皿はどうあるのか。そんなことについて、実際、この表に非常に興味を持ちました。

それから、3歳以上のこどもが、保育園には8,378人、でも実際は1万2,000人、幼稚園が受けているのは2,839人、そうすると、あとは今、一体どこに行っているのかと心配になりました。そうしたら、今、インターナショナルに行っている子もいると。実際に、こどもたちがどう生活しているのかという実態を知りたい。うちの施設に来て、多分この中には、保育園・幼稚園に入られずに、児童発達支援事業のみで行っている子がやはりいるのです。

それから、話は別になるのですが、0歳児で入れなかったという保護者が来ます。この表では、そんなことはあり得ないという表になるのだけれども、でも実際は、地域性なのでしょうか。地域でその親が希望したのが駄目だった場合は、そうなるのでしょうか。それと、この表自体は、大変面白いと言ったら変だけれども、やはりここからきちんとデータを探しながら、こどもの生活がど

うなっているのかをもっと知りたいと思いました。

○鈴木会長

ありがとうございます。今の田村委員のご指摘はすごく大事な話で、また逆に、今話されたことが本来、この会もそうだし、事務局全体でそういう分析をしていただいて、これは実態はこうとか、推測としてこうとかという形で、どこが見えていて何が見えていないのか、見えていない部分はどうかみたいな問題提起を、文章なり資料が作られていくというのが大事な話なのかと。ほかのいろいろな自治体など、そういう資料はないですけれども、きちんと分析してみると、ここからはこう読めるとか、こうなのではないかと。

一時保育などがそうです、田村委員はこの会議で、「実は使えていないのだ、すごく大変なのだ」という話をずっとされていて、ではそこを利用できていない人はどこに行っているのかと。0歳もそうだし、保育園はみんな満たされているようだけれども、実は距離の問題などで行けなくて自分で見ているという方たちもいるというのは、実態としては実際にある話なので、数値から見えない部分もたくさんあります。今は数値から整合的に考えている流れの中で、ではこの子たちはどこに行っているのかとか、保護者はどこに行っているのかというところが深堀りできたりする資料を基にして、今の田村委員の意見も、事務局で分かれば、これはこうなのではないかみたいなことを、議論の資料としてメモでもいいので出してもらって、私たちの中で議論ができると、それこそ誰も切り捨てないというか、江東区の子育ての環境を良くすることになるのかなと。大事な問題提起としていただきましたので、何かしら議論を深めていければと思います。

○山田委員

補足ですけれども、この統計に出ていないのはインターナショナルスクールと、あと、どこと言われましたか。

○保育政策課長

認可外保育施設が入っていません。いわゆるベビーホテルなど、認可を受けていない保育施設です。

○山田委員

認可を受けていなくても存在していることは、江東区は把握しているのですか。それとも、江東区も把握できていないようなところに子どもが行っている可能性があるという意味ですか。インターナショナルスクールは分かりますよね。

○保育政策課長

認可外保育施設も保育施設なので、区は認可していませんけれども把握はしておりますし、東京都が指導の管轄ですが、年1回、東京都と合同で施設の検査等を行っています。

○山田委員

そうしたら、何人かの誤差は出ても、数は出せますよね。そういうものは公式に出してはいけないものなのですか。

○保育政策課長

数字はもちろん把握しておりますし、出せるものなのですが、今回お示ししているものは、東京都を通じて最終的に国が公表する数字と合致しているので、いろいろな数字が出るよりは混乱がないのではないかとということで、今回この数字を出しているところです。

○山田委員

その答弁も何度かお聞きしました。「国がこういう指標を使えと言っているからそれで出しています」、「こういう数で、目標値はこういうふうに計算しろとなっているからそれで出しました」、それはよく分かっています。新しく委員になられた方は初めてお聞きになるかもしれないけれども、古株の人間はもう何回もその説明を聞いていますので分かっているわけです。

その上で、でも実態を知るために必要なデータは出してくださいということを何度も申し入れをしているので、やはりそういうふうに1,000人、2,000人の単位で行方不明、この数字に出てこない子どもがいるのだったら、それはきちんと出していただいて、それでも育休で在宅にいるお子さんかなりの数、特に低年齢、0歳、1歳はいらっしゃるわけですから、そういうデータは多分、江東区の力として、保健福祉相談所でしたか、保健相談所、いわゆる保健所の保健師さんたちはもうかなり地域に密着して活動しているので、少しリスクでどこにも所属機関がないお子さんたちを個別に多分把握していらっしゃいますので、そういうものとの突き合わせをすれば、もっと実態が分かってくると思うのです。この統計に出ていないお子さんたちを見捨ててはいけない、誰一人取り残してはいけないので、今回は総評のような形で基準にのっとったデータなのでしょうけれども、次回はそういった視点の資料も踏み込んで出していただければと思います。

○こども政策推進担当課長

貴重なご意見ありがとうございます。資料の見せ方、データの出し方については、今、山田委員のおっしゃるとおり、統計にないものというところでもやはり確認が必要ではないかというご意見もありますので、その出し方については、実際にどういった数字が集められるかどうか、庁内の状況を確認した上で、出すタイミングや出し方について検討させていただきたいと思います。

○こども家庭支援課長

昨年、まさに1年前までは所管をやっておりましたので、補足させていただきます。担当は外れましたけれども、資料の出し方について、少し整理させていただきます。

確かにこの資料1が非常に分かりづらい。これは私が担当課長になっても、これを読み込むのか

なり苦勞をしたというところがございまして、委員の皆さまがおっしゃるのは本当にそのとおりだと思います。ただ一方で、国の基準、補助金等も計画も絡んでくるというところなので、この数字を出していかなければいけないという現実がまずあるのです。ただ、さすがにこれを皆さんに見ていただいても分かりづらいということで、この過不足の理由や、いろいろ工夫をして資料の文言の整理などをしてきたところです。少しずつやってきたのですけれども、それでもなお、今回、1号、2号、3号と認定のところ、定員なのかどうか分からないというところがあります。実際に国が求めている数字は現実のものとはずれているというものもございました。それは確かにそのとおりということで、資料1が実際ではないわけではないのですけれども、今回、参考1と参考2という形で、また違った分かりやすい数字ということで出ささせていただいたところです。なので、保育園のほうは、やはり年齢ごとに分かれておりますし、人数もそれぞれ就学前の申し込みなどと分けています。

幼稚園も同じようにやっていますけれども、ただ、今回の出発点が今の資料1の補足というところがありますので、これを1つにするという形になると、そこはまた違った視点が必要になると思うのです。今の田村委員や山田委員のお話にありましたことは、非常に大事な視点だと思います。区としてもそういった数字というのは大事で、いろいろと調べてそれぞれ統計として持っています。ただ、私が言う話でもないのですけれども、この会議の時には、やはりそのテーマに沿った資料の出し方があると思うのです。でないと、いわゆるデータブックのようにものすごい多くの資料を皆さまにお示しして、「ここを拾ってください」となると、それはそれで分かりづらくなってしまうということがありますので、今後は、今いただいた意見を基に、そのときの議論、テーマに合って、出せるような資料というものを、どういうふうに出せるかというのは考えていきたいと思っています。

今お話のあった、ここに出てこない数字というのは、本当に区としても非常に大事と考えています。それぞれの所管、今、保健相談所の話がありましたけれども、我々こども家庭支援課もこども食堂などもやっておりますし、ほかにも養育の要保護、それからその他の生活保護、いろいろなところでそういった取り組みをしていますので、こういったあり方がいいのかは、確かに今日貴重な意見をいただきましたので、横で連携はしていきますけれども、資料の出し方については、その都度工夫していきたいと考えてございます。補足で申し訳ございません。

○山田委員

反論ではないのです、おっしゃるとおりなのです。全部のデータをばっと出されても私たちも読み込めませんので。ただ、議論の中で突っ込んでこういったことが知りたいと委員が言ったものに対しては善処してほしいということです。

○内野委員

先ほど、田村委員の発言のあとに会長がとても大事なことをおっしゃったと思います。私が見ている議論の出発点になる資料は、例えば令和5年度の幼稚園、私立、ブレイクダウンは別として幼稚園、保育園。保育園も幾つかカテゴリーがあります。それからこども園。これを棒グラフにすると、

それ以外というものが恐らく、もしかしたらインターナショナルスクールに行っているのか、認可外施設に行っているのか、在宅なのか、ここが白く「その他」になるわけです。これを令和5年、4年、3年、2年といくと、この点線が斜めになります。保育園が増えているのだな、それから全体の数が減っているのだなと。これを、あまり細かくすると資料を作るのが大変になるけれども、現実的なのは、多分、3～5歳、1～2歳、0歳という3つの5年間、これが並んだ表ができる。これを皆さんが見ると、今、江東区が直面しているのは、急速に減っているのだなと。さらに言うと、0歳児というのは1年後の1～2歳児になるので、これからこの数字はもっと減るのだなと一目で分かるのです。

そのために統計を取るのは大変でしょうが、ある数字を継ぎ合わせるとすると、4月1日と5月1日でずれがあるので、下に注が出るでしょうね。結局それはその他のところで吸収することになるでしょうけれども、大した誤差ではないと思います。その他の数字というのは多少いい加減になりますという前提になると思います。そうすると、それぞれの施設に通っているこどもの数というのは確定できるので、そういう資料が必要なのではないのでしょうか。先ほど会長がおっしゃったのは、そういう資料なのではないかなと思ったので補足しました。

○こども政策推進担当課長

ご意見ありがとうございます。資料については先ほどご説明したとおりですが、それについては出せるもの出せないものがあるかと思いますので、少し検討させてください。

○鈴木会長

委員から出ているのは、統計について、1つは、統計が今あるけれども、それにプラスアルファのものが必要ではないかという点と、もう一つは、統計で見えない部分があるので、それについては分析や推論も必要ではないかという2点にまとめられると思います。それについてどこで議論するのか、どこで出してもらうのかは別の話です。議事（1）という形で議論していますけれども、法定のものもあるというのは事務局が話しているとおりで、ここで出して議論すべき資料、国のものがあるってどこのこども・子育て会議でもこの資料に基づいて行なっているものは、江東区独自で展開して資料を厚くするというのは難しいと私も思います。

ただ、委員の方たちが議論して必要だと言うもの、例えばこの議事で言えば、その他や議事（1）（2）（3）（4）で出てきたテーマに関連して委員から求めているものについては、こういう資料や分析がありますというのは、この議事と別の段階で出せると思うので、そういうところでも出してもらうといいと思います。この議題（1）に関してだけでなく、（3）であれば、こども計画策定をどうするかということを含めた議論という形で、どういうものが必要なのかということがこちらから出ています。それについて資料の分かりやすさを工夫するのも、参考の部分で幼稚園と保育園を1つの表にすると分かりやすいかというと、そうでもない気もしますが、それは私の個人的な意見かもしれません。あと、図を入れると分かりやすいというのは工夫の問題なので、両方出ていても併せて見られるということもあるかもしれないし、合わせてより分かりやすくするという方法もあるので、それは事務局のほうで工夫をしてもらうということで、再三、事務局から話していただい

いるので、そういう形で行っていただければいいと思います。

資料も含めて、そのほかの点はございますか。

○井元委員

もう残り1時間くらいしかないのですが、本日の資料を拝見しまして、三堀委員と同じ話になってしまうのですけれども、2人でお伝えすることで重みが伝わるかと思い、お話しできればと思います。

私も3年くらい前に保活をしていたので、江東区は保育園をすごくたくさん造られているのは知っていますし、周りの友達もこどもを保育園に入れていて、新しく保育園ができそうとか、入られそうだという話を聞いているので、そこは認識しているところです。実際に数字を見て、すごく努力をされているというのは区民としてとてもうれしいと思っています。

一方で、今日話題になっている参考2の資料ですけれども、この数字を見ると明らかに利用率が下がっていて、幼稚園の利活用の問題は本当にすぐに考えたほうがいいのではないかと思います。私自身が、自分が小さい頃、幼稚園を卒園しているので、こどもには幼稚園に行かせたいと思っていたのですが、延長保育がないとか、夏休みをどうするのかという問題があって、保育園という選択肢を選んで、早めに保育園に入れたということもあるので、幼稚園の利活用についてはぜひ考えてほしいと思っています。例えば、こども園を増やしていくとか、幼稚園の一番の魅力は園庭と広いホールだと思うので、そういうところを近所の保育園に貸すとか、時間をずらして利用するとか、そういうことができるだけでも、雨の日に広い所で遊べるとこどもたちはうれしいですし、その日の夜、確実に寝てくれると親もうれしいので、そういうところ見据えてやっていただけるととてもうれしいと思います。

幼稚園の今後のことを考えたときに出てくるのが、やはり質の問題だと思うのですが、先ほど保育政策課長の方からお話をいただいた時に、まだふんわりとしたイメージ的なところしか伺えなかったもので、せっかく皆様、先生方がいらっしゃる中で、この場を使ってもう少し具体的な議論をできるといいと思います。こういう要素を入れればいいというたたき台的なものをこの場に渡していただくだけで、もっと議論が活性化するのではないかと思いますので、ぜひ質についてはこの議論の場を使って検討できればうれしいと思います。

最後に、保育園の探求活動をするという話を、先ほどご質問の回答の時にされていたと思います。江東区ではまだ予算をつけていないというお話だったかと思うのですが、木場公園の畑エリアや、東陽町の田んぼエリアのような所があると思います。多分、区報などで個別の団体などに募集されていると思いますが、もしそこに空きがあるとか、ほかのエリアを使えるということになれば、そういう所を保育園に貸してあげるなどすれば、近いエリアで江東区をさらに生かしてできるので、そういうこともぜひご検討いただけるといいと思いました。

長くなりましたが、以上です。

○学務課長

ただ今、幼稚園の利活用の関係の話がございましたが、区立幼稚園の関係につきましては、「今

後のあり方に関する基本方針」というものを令和3年度に改訂しておりまして、随時見直しをしているところです。本年度につきましても、その中身について、こういった状況を見ながら見直しを検討しているところです。現行の3年度に立てた方針の中では、認定こども園への転換については、当初、認定こども園の転換を検討していたのですが、待機児解消という視点で検討してきた流れがありまして、現在、待機児は解消していますので、認定こども園への転換については検討しないという形になってございます。

あと、幼稚園の園庭等を利用して保育園に貸してはどうかというお話ですけれども、こういった形についても、区立幼稚園の魅力向上や存在意義などを高めていかなければいけないと考えていますので、この部分についてはそういったご意見をいただきながら検討していきたいと考えてございます。

○保育支援課長

井元委員、ご意見ありがとうございました。

2つ目の保育の質の部分と、3つ目の「とうきょう すくわくプログラム」というところのお答えでございます。まず3つ目でございますが、先生方ご存じかもしれませんが、乳幼児の体験活動や探究活動を通じて非認知能力を高めていく、そういうものを応援していくプログラムが、東京都のほうで予算を組まれて行われております。当区におきましても活用を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。井元委員のおっしゃったとおり、公園内の体験や探求というのは自然や光や音など、そういうところからつながってくるものが往々にあるかと思いますので、例えば、するとすれば、園の特色を生かした形で活用できるように準備してもらいたいと考えております。

2つ目の保育の質の部分です。今申し上げた「とうきょう すくわくプログラム」などは、私の考えでは、プラス的なイメージを持つと思うのですけれども、一方で、不適切保育や虐待といったところも保育の質に関わってくると思います。私のほうで施設の検査なども担当しており、不適切保育の部分も担当しておりますので、プラス・マイナス両面を見ながら進めていくことが必要になると思いますので、適宜こちらでも議論させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○山田委員

1つだけ質問してもいいですか。認定こども園は待機児童対策なので、もう推進しないという回答ですか。それはびっくりしたのですが、そういう問題なのでしょうか。

○学務課長

現行の区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針の中では、認定こども園につきましては待機児解消という視点で検討していくという流れがあったのですけれども、令和3年度の時に検討しないという形で、今、動いているところです。

○宮原委員

これは補足的な感じなのですが、他区など、保育園が認定こども園になる流れにしている自治体もあり、地方などでそもそも人口が少ないから、やる意味がないから認定こども園はできないという話もあるのです。これは自治体の問題ですし、出生数も1月から3月まで、前年度から6%下がっているのです、やっていったところで、定員が満たされるかどうかはまた違う話だと思います。

○山田委員

でも、先ほどの話では、夏休みとかそういうことで、幼稚園は選べないので保育園を選ぶということもあるので、そういうニーズを考えれば、待機児童解消だけの施策ではないような気がするのですが、井元委員、どうでしょうか。

○井元委員

私もそう思います。あと、保育園と幼稚園の両方の機能を持ったこども園であれば、広い園庭やホールとか、幼稚園で行っているプログラムも実施することで、保育の質自体も上がるのではないかと考えているのです。こども園自体が、私たち親から見ている魅力と、つくる側の条件が少し違うのかなと思いました。うまく言葉で言えず、すみません。

○鈴木会長

その点は、方針なども含めて、事務局のほうで今すぐ答えられないのであれば、次回までという形で何か提示していただければと思いますが、よろしいですか。

○学務課長

私のほうからは、あくまで区立幼稚園を認定こども園に転換する考えは現状ないという話であって、保育園を認定こども園に転換するのか、新しい認定こども園を造るのかという議論については、まだしていないところですので、申し訳ございませんがお答えするものは今はない状況にあります。

○鈴木会長

どういう形になるのかが、委員の皆さんが首をかしげている部分があるので、そこについての区の考えなどを、教育だけではなくかもしれないですけど、次回でもいいので示してもらえればと思います。ここで曖昧な話をしても仕方がないと思います。

○山田委員

もやもやという感じなので、ばらばらではなく保育課と幼稚園でもう少し詰めた協議をしていただけませんか。確かに区立の幼稚園のこども園化を止めるというのは区の施策としてあるかと思いますが、区内には区立だけではなくて、あるわけですから、そこも見えてどういう施策にしていけるのか。本当に認定こども園は、もうどこも、民間もやらなくていいですよという雰囲気になっている

ということですか。

○鈴木会長

誰も今答えられない状態になっているので、結局、事務局のほうで引き取ってもらえないか
と思います。よろしいですか。

○こども政策推進担当課長

ご意見いただいた点については、こちらでの議論が深まっている部分ではないので、次回以降、
今回の報告をどこかのタイミングでさせていただければと考えております。

○内野委員

話し過ぎて申し訳ありません。

今まさに、縦割り行政の問題がここに露出したのです。待機児童が大きな問題になって、その一
方で、少子化で、特に区立幼稚園の統廃合ということが問題になったときに、江東区は区立幼稚園
を認定こども園に転換していくという選択肢を取らなかったのです。その時に担当していた方はこ
こにもういないと思うので、私、会長として質問しましたがけれども、それは所管が違うので、それ
はこども未来部の所管ですから、教育委員会はそこまでの……という、本当に先ほど言ったように
制度の壁があるのです。

○内藤副会長

少し周辺領域のことなのですが、今、養成校で保育者になりたいという人が非常に減って
きています。人材が質の基本だということになると、保育者や小学校教員もそうでしょうけれども、
幼稚園や保育所が、魅力的な配置基準を含めて大胆に改革しないと、担い手を失っていくというか、
やはり基本的にこどもを育てるような施策の特徴を付けてしっかりと行っていないと、それを担
う人がもういなくなっていく。そうなってくると、この区としてはそういう人材養成を、地域で働
く人をどう育てていくかも併せた大きな支援というか、こども施策を区として考えていただけると
いいと思いました。

○鈴木会長

ありがとうございます。

○田村委員

4ページの「乳児家庭全戸訪問事業」、この数値は本来そもそも量の見込みでやるのではなく、必
要な訪問件数がいったい何件だったのか、それに対して実績という形で出してほしいです。私たち
はどうしても、乳幼児にどのように関わったらいのかということがあるので、お願いします。

あと1つ、参考2で、どうして私立幼稚園はこの幼稚園のところに入れないのか、この制度が何を

意味しているのかということを教えていただけませんか。

○内野委員

「確認を受けない幼稚園」という書き方をされているのはどうしてなのかというご質問ですか。

○田村委員

そうです。どうして幼稚園に入れないのか。確認を受けない幼稚園とはいったい何の制度が邪魔をしているのですか。

○内野委員

我々は文科省の所管する私学助成園なのです。この会議自体が、江東区で言うと、こども未来部を中心とするカテゴリーに入っているのだと思います。我々は文科省の所管する子育て支援施設給付というお金の流れのシステムではなくて、我々の幼稚園は私学助成という文科省のシステムでいますから、私はゲストのような感じでここにいるのです。

○田村委員

私学助成の園だから、確認を受けない幼稚園になるのですか。

○内野委員

そういうことですよね。

○田村委員

でも、私立の1つはこの幼稚園のほうに入っているという書き方ですね。「区立幼稚園及び私立幼稚園1園」。

○内野委員

こども園はそちらのシステムなのです。

○田村委員

これが認定こども園のことですか。でも、認定こども園は2番目にあるではないですか。

○鈴木会長

事務局、お願いします。

○こども政策推進担当課長

こちらですが、あくまで新制度に移行せずに、先ほど内野委員がおっしゃっていた、私学助成を

活用して運営するという選択をしたということです。

○学務課長

「子ども・子育て支援制度に移行していない園」とは、非常に簡単に言いますと、施設に対して補助を出しているか、保護者に対して補助を出しているかの違いであって、そのやり方によって幼稚園のほうに入ってくる助成の額も変わりますので、それを選んでいる私立園が1園あるという理解をしていただければと思います。

○鈴木会長

制度の話の説明とこの制度趣旨と、こどもの観点や保護者の観点からするとどういう形がいいのかは、ここで議論する話ではないのかもしれないですけども、それが移行していない園の選択の基準というか、移行しないほうが良いと考えているのか、移行したほうがプラスと考えるのか、こどもの観点からどうか、保護者の観点からどうかというのはまた別の観点から話をしてもいいかもしれません。それぞれの幼稚園の工夫とかそれぞれの保育園の工夫とか、宮原さんもよく話をされていますけれども、そういうことも必要な話なのではないかと。行政だけに何かを求めてうんぬんというだけではなく、それぞれの関係機関がどういう形でこどもと保護者を守っていけるのかということも、今日はもう時間がないですけども、その他も含めて、また話していければいいと思っています。

残り30分ですが、議題2に移らせていただきます。北島委員と秋山委員がまだ全然発言されていない状況なので、発言を確保したいと思います。事務局のほうから議題2について、お願いいたします。

○こども政策推進担当課長

資料3をご覧ください。本件は、こどもの権利に関する条例及びこども計画に関する意見聴取についてのご報告となります。前回の本委員会において、昨年度実施したアンケート調査、ヒアリング調査については、周知方法や回答数についての速報案のご報告をしておりますが、今回、5月に実施したワークショップも含めて、主な意見等もまとまったところでございます。

まず、1の、令和5年10月に実施いたしました、18歳以下のこどもに対する「アンケート調査」で出てきた意見については、資料の2ページから4ページ上段にかけて掲載しております。この中で、例えば、資料3ページ下段のQ4-1 「“なやんでいるとき”誰かに話すことはありますか？」という質問に対しては、約3割の1,019名が「話すことはない」と回答しております。これについてはこども自身の判断による部分もございますが、相談できる人が身近にいない、相談窓口を知らない、または相談窓口に相談する気がないという児童生徒も一定程度存在することが推察され、こういった児童生徒へのアプローチの方法等も今後の課題の1つと考えております。

次に、2の「ヒアリング調査」で出てきた意見については、4ページから5ページにかけて掲載しております。こちらはこどもの権利の条例制定の参考のため、こどもたちがどのようなことを感じ、考えているのか聞きたいということで、職員が2名、もしくは3名が訪問する形を取りました。時間

は生徒の負担を考慮し、5分から10分程度としました。ヒアリングの中で「あなたが大切だと思うことはどんなことですか？」という質問や、回答者の反応等に応じて、1で実施したアンケートと同一の質問をしたり、対象者や回答内容に応じて、少人数ではありますが様々な立場からの意見を聞くことができました。今後、アンケートやヒアリングでいただいた意見についても、条例や計画の中において反映できる要素がないかについて、検討してまいりたいと考えております。

次に、資料の2ページ上段をご覧ください。3の「ワークショップ」については、5月中旬に区内4カ所で開催し、74名が参加していただきました。ワークショップには小学校4年生から18歳までの参加があり、ワークショップ当日にこどもたちが意見を出しやすくするための工夫としては、大まかなテーマについては参加者を募集する段階で知らせた上で、こどもが事前に学んだり考えたりできるようにしました。結果として、実際に各校の生徒会で話し合った内容を持ち込んだ参加者や、関連書籍を持参した参加者も見られました。また、ワークショップ当日には、2時間のプログラムの中で、まずはこどもの権利というものがあること、また、それが身近なケースにも密接に関係していることを体感できるようなカードゲーム形式のプログラムを導入し、その場でも無理なく関連知識を学べるように配慮いたしました。グループワークの中で、こどもが何に困っていて、その解決策を考える際に、「子どもの権利条約」の何が尊重されればいいかなどについてそれぞれ考え、グループの中で意見を出し合い、最後に「こどものために、どんな社会になるとよいか」といったことについてそれぞれ考え、意見を共有いたしました。

資料5の5ページ下段から7ページに掲載している、ワークショップで出てきた、こどもが困っていることとして挙げられた主な意見であったり、「こどものために、どんな社会になるとよいか」ということについて出てきたこどもたちの主な意見については、こちらに記載しております。

なお、ここに記載していない意見についても、ワークショップの実施報告という形で、今後、公開を予定しております。今後はアンケート、ヒアリング、ワークショップにおいて、こどもたちから出てきた様々な意見を、次期計画や条例に対してどのような形で生かしていけるか検討してまいります。説明は以上です。

○鈴木会長

ありがとうございました。この議題（2）について皆さんから、いかがですか。

○秋山委員

まずアンケートについて、18歳以下で3,258件の回答があったということは、今までの中ではまあまあいい回答数ではないかと思います。その中で出た一つ一つを大切に見てあげたいと思います。ヒアリングについて、田村先生のところやブリッジスクールとか、外国籍の方についての取り組みが非常に良かったと思います。

それから、私たち里親の里子の子の回答を見ていただくと、一時保護所の状況は、江東区内には児童養護施設がないので、児童養護施設については他区になると思うのですが、江東児童相談所の一時保護所も大変きつい状況で、定員はいつも120%ぐらいになっていると聞いています。そういっ

たところのこどもたちは、いつも私が言っているように、結局私たちは何かあったあと、私たちはアフターです。事前に何かがないようにしていただくのがこの会議だと思っております。そのためにも小さな芽、こどもたちの小さな意見、そういったものを十分拾っていただいて、やっていってほしいと思います。

ここのところ、私どものホームスタートでも外国籍の方のご相談を多数、区内では見掛けます。そういった意味でも、学校教育の中で外国籍の方をうまく取り入れるということは非常に難しい、それは十分に分かるのですけれども、きめ細かくやっていただきたい。また、里親、東京都では養育家庭制度ですけれども、そういったことに関して、学校また幼稚園、保育園、そういった関係の方が十分に理解していただけるような環境をつくっていただきたいと思っています。

○鈴木会長

パンフレットについてはいいですか。

○秋山委員

宣伝してもいいですか。

お手元に私どものホームスタートの昨年度の活動報告書をご提示させていただきました。例えば8ページには、昨年度、新規の申し込みが102件ありました。先ほどの資料1の4ページにある、区で行っている養育支援訪問事業については47件という数字が挙がっておりますが、その倍以上、社会福祉協議会の委託事業として、年間120件ぐらいを目標にさせていただいています。区の事業もこれだけではなくてヘルパーの事業など、いろいろと増えていく。そういった中で、私たちが民間として、ボランティアとして行っていく活動だということを広く認知していただいて、特に保健所の保健師の皆さんや子家センとそういったところの職員の方が紹介していただくというケースも増えているので、今後も頑張って活動していきたいと思っております。ありがとうございます。

○鈴木会長

北島委員は今ではなくあとのほうがいいですか。今でいいですか。

○北島委員

いつでもいいです。

○山田委員

では、時間がないので簡単に。

ヒアリングの「こども発達センター」のところで、インクルーシブエデュケーション、または逆に、別々という意見が両方出ていますけれども、インクルーシブエデュケーションの中でも、障害のある子の人権が保たれるようにするにはどうしたらいいのかという視点は、日本は先進国の中で極めて欠落していると国連からも指摘をされていますので、非常に喫緊の課題として取り組まなけ

ればいけないと思います。

あと、ブリッジスクールも、ワークショップのほうで学校に対する意見でも、のびのびは学ばせてくれないとか、自分らしさが出せないと、これは日本の教育現場が抱えている心髓の問題だと思うので、これはこのあといったいどうしていくのか、こどもたちのダイバーシティをどうやって保障するのかということです。

あと、外国籍でいろいろな国の文化のことも触れられていますけれども、言語の障壁というのは、日本で育っていると親御さんよりこどものほうが言語が上達するので、言語の問題を抱えていないように見えてしまうのですけれども、日常会話はすらすらできても、親御さんが日本語が分からないと、非常に抽象的な難しい概念を日本語で理解することが、特に中高生になるととても厳しくなってくるわけです。通常は普通に日本語で会話していますので、その辺はなかなか外に見えてこない。そういったこどもたちの学習面、学業面の課題をどうやってサポートするのかということも今後の視点だと思います。

里子からのご意見については、江東区児童相談所設置の方向で動いているわけですから、こういう一時保護所にならないということを大前提にして、児童相談所設置を考えていってほしいと思いました。

○鈴木会長

北島委員、どうですか。

○北島委員

先ほど秋山委員の言ったとおりですけれども、このアンケート調査は、18歳以下のお子さんの回答数が3,000件を超えているのはすごくよかったと思います。2ページ目のワークショップの全体数74名も、初めての取り組みにしては参加者が多かったのではないかと、少しうれしく思っています。ただ、豊洲には本当はもっとこどもがいるのではないかと思うので、そこだけが残念かなと思いました。多分、これだけ回答が多いのは、こどもに意見を聞くという取り組みが今までそんなに多くなかったことの表れかとも思っています。

2ページ目の「あなたが“江東区にあったらいいなと思う場所”はどんな場所ですか？」というところで、「遊園地／テーマパーク」はディズニーランド等を想像しているかもしれないけれども、「公園」が445件、「図書館」が159件で、私は城東地区のほうしか分からないけれども、江東区は公園は多いほうかと思っていたので、これはこどもたちに公園がここにあるということが知られていないのか、公園で遊ぶとうるさいと言われてしまって遊べないと思っているのか、この辺をすごく興味深く思いました。図書館も結構多くあると思うのですが、やはりあまり認知されていないのか、1人で行きにくいのかという素朴な疑問を持ちました。

あと「なやんでいるとき」誰かに話すことが「ある」の場合、それは誰ですか？」という質問で、「秘密をまもってくれるひと」というのがあって、今のSNSなどの時代ではちょっとしたことでいろいろばらされてしまうということもすごく意識しているのかなと感じました。

ついでに、少し離れてしまうかもしれないのですけれども、ブリッジスクールということが出ていて、先ほどの一番上の議題にかぶってしまうのですけれども、区立幼稚園のあと、もみじ幼稚園というのが大島にあったのですが、2020年か、閉園になってしまって、ただそのあと、今はブリッジスクールで活用してもらって、本当に園庭が広くて明るくて南向きで、すごく良い場所だったのです。なので、今、ブリッジスクール大島はすごく良い所にできたと、宣伝という変なのですけれども、不登校のお子さんも増えているので、「少し明るい所に行ってみない？」というような声掛けができるようになってよかったと思っています。

ただ、コロナ禍前なので多分2018年くらいに、その結構近くにアスク東大島という保育園ができて、私はそこの運営委員をさせていただいているのですが、そこは本当に園庭もホールもなく、この場所が保育園なのかと感じてしまっています。学芸会等を少し広い場所でやりたいと園長先生は言っていて、すぐ裏手に東大島文化センターというのがあるのですが、そこも優先的な利用ができないので、もし認可の保育園などをするのであれば、施設利用についてこういう所ができるという助言ではないのですけれども、せっかく江東区に造っているのに、何かそういう施設を利用できる方法を、それはすごく横の関係になると思うのですけれども、そういうものがあつたらいいと感じたところです。

○鈴木会長

ありがとうございます。ほかに皆さん、いかがですか。事務局、お願いします。

○保育支援課長

いろいろなご意見を頂戴しましてありがとうございます。最後のアスク保育園の件について、私のほうから。おっしゃるとおり、園庭やホールがない中で保育の活動が限定されて、こどもがのびのびと遊ぶことができないという状態があるかと思います。近くに区の施設などもありますので、どういう形で連携が図っていけるかというところは、今は具体的には申し上げられないところではございますが、委員がおっしゃるとおり、縦割りではなくて、いろいろな施設がつながるということが大事かと思います。大変貴重なご意見を頂戴しました。ありがとうございます。

○こども政策推進担当課長

ご意見ありがとうございました。その中で、今、公園だったり図書館の認知度というご意見をいただいたのですけれども、この辺りにつきましてはアンケートでこういった結果が出たということに関係する所管にも共有してまいります。引き続き推移を見守っていただければと思います。

○秋山委員

こどもの権利に関する条例について、大体の今後のスケジュールが分かれば、それなりにこのこどもたちの意見をどう生かして、どういう形で条例化を図っていくか、そこら辺のところを教えてくださいいただけますでしょうか。

○鈴木会長

事務局からお願いします。

○こども政策推進担当課長

今後のスケジュールについて、後ほどご説明しようと思っていたのですが、順番が変わりますが、資料5をご覧くださいでしょうか。こちらでスケジュールを予定しております。まず今年度、こども・子育て会議を7回予定しております。今年は例年どおりのこども計画だけではなくて、こどもの権利に関する条例についても同時並行で検討を進める必要があると考えています。しかしながら、条例や計画の検討を進める上で条例と計画の2つを一緒に取り扱った場合、特に初期段階では議論の時間が十分に確保できなくなる可能性もあるため、7月に開催予定の第2回については条例のみ、8月に開催予定の第3回については計画のみを議題とする予定です。そして、第2回、第3回の意見を反映させた条例と計画の骨子案について、9月の第4回会議で取り扱うことを予定しております。なお、こちらの意見の反映という部分については、基本的には第2回の部分で事務局で作成した骨子案をお示ししますので、それについて委員の皆様からいただいたご意見を反映させたものを9月の第4回の会議で反映させて、それを10月の議会でお示しするということで、今考えております。ですので、今の段階ではお示しできないのですが、次回の第2回でお示しする概要検討というところでいろいろとご意見をいただければと考えているところです。

○鈴木会長

事務局の説明を聞くと、今回はアンケートの意見聴取した部分の結果を提示したということで、これを、今、秋山委員が話しているように、きちんと反映してほしいとか、それを踏まえた条例にしてほしいというのは、次回じっくり検討ができるという理解でよろしいですか。

○こども政策推進担当課長

そのとおりです。

○鈴木会長

ということを前提にした上ですけれども、議題2というところで、だんだん時間がなくなってきましたが、ここだけは言っておきたいということがございましたら。

○内藤副会長

毎回お願いしているのですがすけれども、どうしてもヒアリング調査をすると、意見を言語で言う人の権利のように錯覚します。やはり0歳からのこどもの権利という点は、江東区のこどもの権利条例を策定する際にはしっかりと明記していただきたいと思います。言語でヒアリングということになると、その意見ということになりますから、泣くとか、いろいろな非言語の部分も含めて意見表明

12条だと思いますので、よろしくお願ひしたい点でございます。

○鈴木会長

大事な指摘ですので、次回、その点も含めて内容に盛り込んでいただければと思います。それでは、最後に時間があれば全体に戻って考えますが、議題3ということで事務局から説明をよろしくお願ひします。

○こども政策推進担当課長

資料4をご覧ください。江東区こども計画の全体の構成案についてです。現時点では6章立てで考えております。

まず、第1章は計画の概要です。計画の目的、位置づけ、対象、期間、策定体制などを記載する予定です。1ページ目上段の「1-2 計画の位置づけは、江東区の基本構想を長期計画の基本計画として、また令和5年4月施行のこども基本法に規定された計画として、こども計画を策定してまいります。なお、こども計画の策定に当たっては、令和5年12月に策定されたこども大綱を勘案して策定することとされています。現「江東区こども・子育て支援事業計画」は令和2年度から令和6年度までの5カ年計画として今動いているものですが、四角の中に記載している「子ども・子育て支援事業計画」「子どもの貧困対策計画」「次世代育成支援行動計画」の3つの計画をまとめたものとして、「江東区こども・子育て支援事業計画」を策定させていただいております。次期計画については、ここに4つ目の計画として、子ども・若者育成支援推進法で規定される市町村子ども・若者計画の要素を加えたものとして、「江東区こども計画」として策定する予定であります。

次に1ページ下段、「1-3 計画の対象」ですが、本計画の対象は18歳までとし、切れ目のない支援が必要な場合など、施策によってはそれ以上の年齢の若者も対象とするとともに、「子育て当事者」や関わる団体や地域等も対象に含めることを考えております。考え方ですが、先に申し上げたこども大綱においては、1-3の四角内に参考記載があるように、「18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れないよう」と規定されています。そのため、まずはこどもの年齢である18歳までを対象としつつも、こども大綱の規定や青少年課等が実施している事業のように、18歳以上の若者も対象とした事業があることを加味した表現としています。

次に2ページをお開きください。上段のイメージ図をご覧ください。こちらのイメージ図も、こども大綱の記載を図示したものとしています。

その下、「1-4 計画の期間」は、令和7年から令和11年度の5年間です。

その下の第2章は、「江東区のこども・若者を取り巻く環境」とし、統計データ、現行計画の状況、昨年度行ったアンケート・ヒアリング結果なども記載する予定です。

3ページをお開きください。第3章は計画的な基本的な考え方とし、基本理念、基本目標、計画の指標を記載する予定です。3-1の理念が一番大事なところですが、この理念を考えるに当たっては、昨年度行った調査の結果のほか、先日開催したワークショップで「こどものために、どんな社会になるとよいか」といった質問に対するこどもたちからの意見なども参考にした上で検討していき

いと考えております。

4ページをお開きください。第4章は、施策の展開について記載する予定です。こちらは区の現状を踏まえて5月24日に確定版が公開された「自治体こども計画策定のためのガイドライン」も参考に検討してまいります。特に今回策定する計画はこども・若者計画の要素も加えた計画となるため、若者支援については基本目標の1つとして追加するのかどうかなどについても、今後検討してまいります。なお、現計画の4つの基本目標及び施策については、本日の会議資料にも掲載されておりますので、後ほどご参照願います。

次に第5章は教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の事業量見込みを記載する予定です。「5-1 区域の設定」ですが、こちらについては現計画と同様に、1号などについては区全体を1区域として考え、2・3号認定については3区域での設定を考えております。また、「5-2 年少人口の予測」については、本計画は長期計画の部門計画となるため、現計画と同じく長期計画の推計値を活用してまいります。

次に「5-4 地域子ども・子育て支援事業の見込み・確保方策」については、既存13事業のほか、5ページ上段の新規予定事業についても記載を予定しております。こちらについては国から示される手引きに具体的にどのように記載されるか分からない部分がありますので、そちらが発出され次第、参考にした上で記載内容を決めていきます。

第6章は「計画の推進体制」についてです。こちらは庁内外での推進のほか、PDCAサイクルで進捗管理をしていく旨を記載いたします。

最後に資料編として計画の策定経過、会議体の設置要綱、用語解説などを掲載する予定です。

私からの説明は以上です。

○鈴木会長

ありがとうございます。先ほど、事務局へのスケジュールの話もあったので、主にこれについては8月の第3回でご議論されることになるかと思いますが、現段階でこの点についてはということで、質問ないしご意見があればお伺いしたいと思います。

○山田委員

「計画の基本的な方針」の「3-3 計画の指標」ですけれども、指標のあり方は今日だいぶ議論になったと思います。国が提示しているいろいろな指標があると思いますが、それは必須として、それにとらわれず江東区独自に抱えている課題というのは今日の議論でも幾つか明らかになっているので、そういったものをきちんと出せるような指標を考えていきたいと思ひますし、事務局もご協力いただければと思ひました。

○内野委員

4ページの「5-1 区域の設定」で、1号認定は区全体で1区域、2・3号認定は3区域に分けるとありますが、今日の議論でも、これ以上言うまでもないですが、幼稚園、保育園、その他の施設、いろい

ろなものを総合的な視点で調整していくという意味でも、これはどちらも3区域であるべきだと私は思います。

○こども政策推進担当課長

こちらの区域については、本日いただいた意見も踏まえまして、基本的には今の計画を踏襲という形で考えていたのですけれども、そこを連続性などの関係も含めて、事務局で持ち帰って検討させていただきたいと思います。

○鈴木会長

委員から様々な意見が前半の議題1で出ましたので、その部分は、参考という形でもいいので資料として出してもらえるのであれば議論の題材になりますので、その点はお願いしておきたいと思います。そのほか、いかがでしょうか。

○井元委員

今後のスケジュールについて伺いたいのですけれども、7月の第2回で「概要（骨子案）検討」とあって、第3回も「骨子案検討」になるのですけれども、骨子は、今ここで言っていたところからもう少し入ったところをベースにみんなで議論していくということですか。

○こども政策推進担当課長

レベル感としては、骨子案ということで具体的には多分次に示されている理念などを示しますし、それに対する施策目標などをメインのテーマとして、今後、こういったことを扱っていくというようなことは骨子案の段階で明確にしていくというところで、第3回につきましては考えています。

○鈴木会長

その全体や資料の説明とも絡んでくるというか、先ほど先に言ってしまったので一緒に話してもらえればと思いますけれども、スケジュールで言えばどれくらいなのかというので、なるべく分かるようなものを、行政的にはこれで分かるのかもしれないですけれども、各委員からすると何をどう議論するのか、1週間前までに例えばどういう資料をもらって、何を読んでおいてこの会議に臨むのかということを考えての質問だと思います。その辺を見える化してもらって、これは読んでおいてもらおうとか、これは参考資料ですという提示の仕方をしてもらえればと思いますが、いかがですか。

○こども政策推進担当課長

こちらについては先ほども申し上げたとおり、基本的には後ほどメールなどでは共有できるかと思うのですけれども、前回の場合や、このレベル感まで骨子案でつくっていますといったところはお示しできるかと思います。そちらですと、先ほど申し上げた基本目標、今の4つの目標については

明記されておりますので、後ほどになってしまうのですけれども、参考に委員にはお送りしたいと考えております。

○井元委員

ありがとうございます。

○山田委員

今回は5年前と違って条例との並行作業なので、相当忙しいと思います。5年前の記憶を今たどっていたのですけれども、計画が出て、骨子案検討になって、そのあと素案検討から計画、骨子案から素案にいくまでも相当な議論になりましたし、素案から計画に持ち込むまでもかなり大変でしたので、これは大丈夫でしょうか。回数はこれで足りるのかという気がしましたけれども、大丈夫なのですか。

○こども政策推進担当課長

ご意見ありがとうございます。確かにスケジュールについてはかなりタイトであるというのは事務局でも認識しております。ですので、会議の共有の仕方や出すタイミング等については、いろいろ工夫が必要かと考えています。ただ、実際のスケジュール的な部分は守っていかなければと考えて、こどもたちのためにも、この条例も来年の4月1日に施行して、計画も策定するということは死守するということで、工夫しながら進めたいと思います。資料を共有するタイミング等については、いろいろと委員の皆様にもご協力・ご理解いただければと考えています。

○宮原委員

タイトだと思うので、多分、幼稚園・保育園ではない話もあるでしょうから、それこそ分科会的に、その辺を細かくやってもいいのではないかと思います。

○山田委員

私もそう思ったのです。この回数ではやりきれないので、もっと条例班と計画班を分けたり、下部組織を呼ぶなど、何かしないと、本当にこれでできるのかというのが率直な感想です。何度かやっている計画ではあるのですけれども、それでも大丈夫でしょうか。

○鈴木会長

一応、計画として示してはいただいているので、先ほど課長から死守とありましたが、これでまた、難しければどこかで増やすといったことをしなければいけないかもしれないですし、先ほど委員からも出ているように、事前の資料などの提示の仕方などは分かりやすい資料という形で送っていただいて、それを見てこの会議に臨むという、一からここで全部説明をしていただいてというよりは事前に……私たちの負担も今年度は大変だと思いますけれども、委員の間で協力しながらでき

るものはやっていってという形なので、事務局側には資料の提示の仕方や分かりやすさというのは工夫していただければと思います。それを見て私たちのほうで難しければまた分科会などをやらなければいけないのかもしれないですけども、分科会をやればいいという話でもないので、分科会をやってまたその議論をどこに戻してという話で言うと、これくらいの人数であれば私の感覚としてはできないことはないかなと。今回は方向で言うと計画、今回は条例という形で、一応回数も増やしてはいるので、その中でできないかなと思っていますが、委員の方々からいろいろ懸念も出ていますので、そこは場合によっては柔軟な対応が必要かもしれないというのは、私の意見として言わせていただきます。ただ、区として終わりが決まっているという話だと思いますので、それには協力したいと思っています。

○こども政策推進担当課長

スケジュールについてはいろいろ心配な部分もあるかもしれませんが、できる限りの対応はしてまいりたいと思いますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いします。

○田村委員

今回の資料で、資料1の修正案ではないけれども、この辺の数値が足りないということがたくさん出ています。量の見込みに対して割合、達成度を出しているけれども、本来それでいい数字のものと、例えば実際の人口増はどうだったのか、訪問検査をしなければいけない数はどうだったのか、それに対しての実績はどうかという、必要な数値が分かるように、やはり表を2本立てにしてもらって、これを基にこれからの5年間を考えるのですよね。そうなったときに、見込みの、明らかに観点が違うことになってしまっているものは、やはり修正してもらいたいし、それができるような、5年間の振り返りがしっかり見えるような表を同時に出してもらいたいと思います。

○山田委員

ですので、実効力のある計画にするためには、データが、見込みや概念的なものでは不十分でしょうということを田村委員はおっしゃっているのだと思います。見込みで出すというのが国の指針としてあるのかもしれないですけども、それはそれとして出すとしても、実績が分かるような数字に基づいてきちんと次の5カ年を決めていきたいと私も思います。

○鈴木会長

という形で委員から出ていますので、今で言うと、また戻って、毎年というか、どの時代もそうかもしれないですけども、資料1に関係してというのはかなり分かりづらくて、これで議論するというのはなかなか難しいということで、過不足理由などでかなり工夫していただいたのですけれども、多分、ここのところをもう少し厚くするとか、注とか、別のところに飛ばすのか、コメントや分析が必要など、そういう形になってくるかと思います。その点は工夫してもらおうという答弁しか今はできないのかもしれないですけども、実際にもっと分かりやすいものをもう一回議論してい

ただきたいと思います。事務局、いかがですか。

○こども政策推進担当課長

今いただいた様々なご意見、過去にもらっているものもあるのですが、その見せ方などについては、こういった数字が出せるか等について今後の検討課題として考えていきたいと思います。

○鈴木会長

ありがとうございます。そうしましたら、今まで議題1からスケジュールも含めて、議題としては十分質疑させていただいたということで、補足で「その他」とあるのですが、各委員会なり所管での補足がありましたら、児童相談所についてどうですかという秋山委員の質問もございますが、事務局、いかがでしょうか。

○こども政策推進担当課長

補足といいますか、前回の会議で北島委員からご質問があった不登校について、コロナ禍直前である令和元年度の不登校のパーセンテージと令和4年度のパーセンテージの比較というところのご質問がありましたので、いきなり話が変わって恐縮ですが、報告させていただきます。こちらについては令和元年度は不登校児童生徒数が568人で、出現率については小学校が0.88%、中学校が4.38%で、それに対して令和4年度は不登校児童生徒数が1,002人、出現率は小学校が1.63%、中学校が7.04%となっております。私からの報告は以上となります。

○鈴木会長

報告がありました。ほかのことも含めて、何か今日の時間中にコメントや質問ができなかった部分については、また挙げていただいて、可能な範囲で事務局のほうで提示していただければと思います。よろしいでしょうか。進行もありまして10分過ぎてしまっております。すみません。

○山田委員

2つ宣伝していいですか。

今の不登校の、コロナ禍がこどもたちにどういう影響を及ぼしたかということで、日本子ども虐待防止学会が8月3日にウェビナーを開催します。午前中の10時から12時です。そろそろ広報を会員向けには始めますが、8月3日土曜日、午前10～12時、コロナ禍がこどもたちに及ぼした影響ということで、日本語が主体ですが、オックスフォード大学のイギリス人の教授が1人英語で話すのは同時通訳が入ります。それが1つです。

もう1つ、もう1カ月前の7月10日、水曜だったか、平日ですが、午後1時から2時の間に、アジアの4カ国においてチャイルドプロテクション、こども保護政策がこの近年どう変化しているかということの、国際子ども虐待防止学会のウェビナーが開催されます。残念ながら、これは全面英語

になります。通訳もつきません。日中平日ですので、お仕事の合間に見て見られないことはないということで、日本からの発表はありますけれども、「超高齢化社会の日本がようやくこどもまんなか社会にかじを切った」という演題で石倉亜矢子先生が発表しますので、今日の議案と非常に密接に関係していると思いますので、英語を何となく聞けるかなという人は参加してください。

○鈴木会長

ありがとうございました。本日の議題についてはこれで全部終了したということで、事務局に戻したいと思います。

○こども政策推進担当課長

それでは、今後の会議についてご連絡です。次回第2回の会議につきましては、7月8日月曜日を予定しております。引き続き、ご協力をお願いします。また、先ほど報告の漏れがあったのですが、昨年度実施した調査結果報告書については、前回第4回で様々なご意見をいただいたことを踏まえまして、概要版に、例えば本編のどのページを見ればいいのかといったことも追記したものを作成しております。なお、こちらにつきましては6月18日の厚生委員会で報告後に郵送いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、スケジュールの関係で、先ほどいろいろご意見をいただいたのですが、後半の日程調整にかなり苦戦しております。もしかすると、可能性の1つとしては夜間、例えば17時以降などに開催せざるを得ない場合もあると思います。その場合は、例えば保育が必要だったり、そういった条件がある場合には事務局にご相談いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上となります。

○鈴木会長

どうもありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議は終了いたします。皆さんどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。